

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民の価値観は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視したものへと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

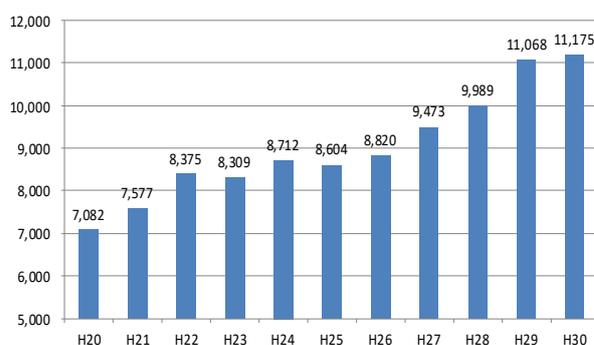
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流人口は延べ11,175千人（平成30年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も年々増加しており、県内各地で受入態勢の整備が進んできている。

都市住民等の受入れに取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を展開している。

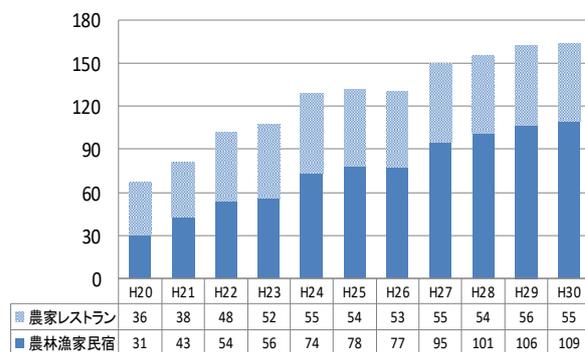
〈図〉農山漁村と都市住民等の交流人口（単位：千人）



資料：県農山村振興課調べ

（都市農村交流実態調査）

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数（単位：軒数）



資料：県農山村振興課調べ

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

中山間地域において交流人口の拡大を図るため、魅力ある里づくりに取り組むとともに、農地の保全・活用を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市農村交流や、伝統野菜などの加工等による6次産業化を支援している。

平成30年度まで、30団体（地域）をモデル地域として支援しており、令和元年度は、新たに4団体（地域）が活動を開始し、地域協議会や農事組合法人等が主体となって、魅力ある里づくりに向けたアイデア会議の開催や交流拠点の整備、農業体験による都市農村交流等を行った。

(2)Cool Akita農泊推進事業

多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれるインバウンド需要にも対応するため、グリーン・ツーリズム（G T）の拠点となる地域を育成するほか、秋田の農村の魅力を発信するための動画や農村情報誌の作成、農山漁村地域に都市住民等を誘客するためのバスツアーの開催など、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援している。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業のうち

① 魅力ある里づくりモデル事業



アイデア会議の開催(大仙市)



交流拠点の改修(湯沢市)

② ふるさと秋田応援事業



農業体験及び食育教育等の実施(由利本荘市、横手市他)



(2)Cool Akita農泊推進事業



① 拠点地域の育成(大館市)

② バスツアーの開催

③ 農村情報誌の作成



④ G T 動画の作成・発信



情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』のトップ画面

<http://www.akita-gt.org/>

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和元年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、野生動物の出没抑制を図るため、緩衝帯等を整備する。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

イ 木育空間整備事業

木育の促進を図るため、親子で直接木を見て、ふれあうことができる「木育体験空間」を整備する。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R元)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等70ha 広葉樹林再生 下刈り等14ha 緩衝帯等整備 除伐等113ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採364ha ナラ林等伐採332ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 15箇所 木育空間整備 6箇所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R元)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援46件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援15件 県民提案支援22件
普及啓発事業	森林祭の開催等

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎公益的機能の経済効果は年間8.2兆円

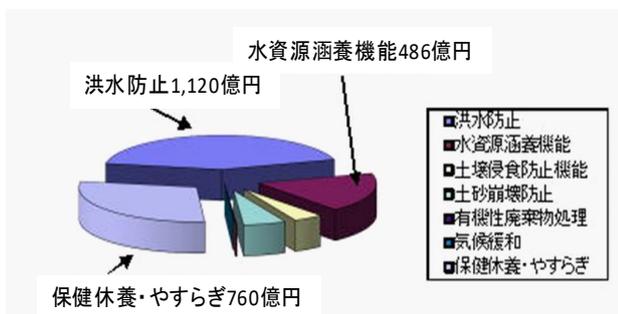
農業・農村の公益的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

◎農地が持つ多面的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

$$\begin{aligned} & \text{(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積)} \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \approx 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \approx 2,632\text{億円} \end{aligned}$$

＜図8-1＞農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

＜表＞農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保全 機能	アメニティー	居住環境保全機能
	保全機能	観光保健休養機能
	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
	地域文化保全機能	地域社会維持機能
	有形・無形文化財保全機能	

＜表＞代替法による評価額(単位：億円/年)

機能	評価額
	全国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226
(参考) 農業総産出額(H13)	88,521

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、漁村文化の継承、健康の増進など、多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、本県における多面的機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価
(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 / 土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和元年度は、第4期対策の5年目として、県内22市町村547組織（約12,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の7%を占める10,419haとなった。



【水路の草刈り】

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全是もとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。



【地域の植栽活動】



【軽トラ市での直接販売】

4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で987組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の987組織で共同活動を展開している。

令和元年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で232組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約2万haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。



【農道の草刈り】



【農村環境保全活動（稲刈り体験）】



【農業用水路の更新】

5 耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの、5年前と比べて28.6%増加している。

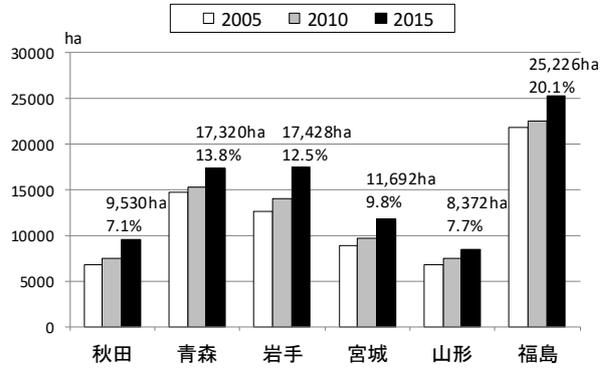
また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

◎荒廃農地再生の実施状況

国では、平成21年度に、耕作放棄地の再生利用を目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設し、さらに、平成29年度には、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」を創設した（平成30年度で終了）。

県内では、農業法人やNPO法人等がこれらの事業等を活用してなたねやそばなどを栽培する取組や、農家が自力で再生する取組などにより、これまで1,300haの荒廃農地を再生利用しており、令和元年度の実績は70haとなっている。

＜図8-2＞東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年農林業センサス

＜表＞荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	累計(H21～)
解消面積	33	36	119	78	85	70	1,300

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」(由利本荘市)



3 森林の多面的機能

1 森林保護

◎松くい虫被害量は8,650m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

令和元年度の被害量は8,650m³で、前年度の94%となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和元年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除6,849m³、薬剤の散布1,084haなどを、県・市町村が連携して実施した。

◎ナラ枯れ被害量は7,188m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、現在では17市町村で発生している。

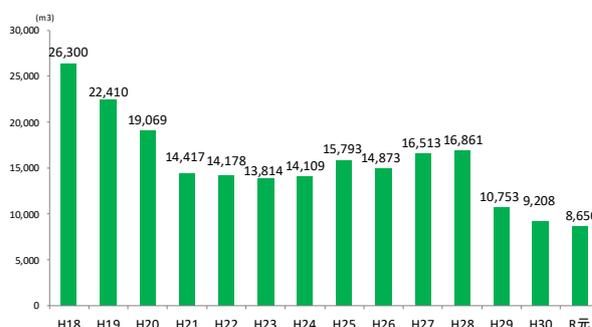
令和元年度の被害量は7,188m³で、前年度の136%となった。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の実発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

◎林野火災は14件発生

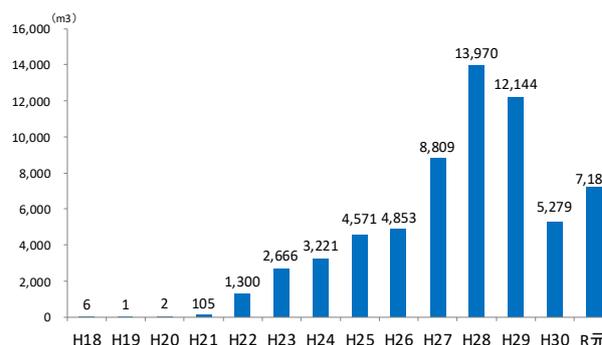
平成30年の林野火災は14件で、前年より5件減少したものの、被害額は6,148千円増加し10,990千円となっている。

＜図8-3＞松くい虫被害の推移



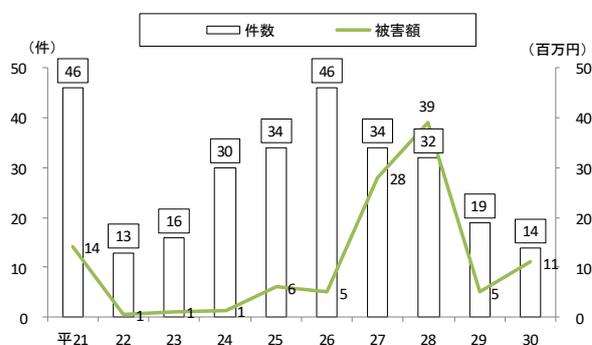
資料：県森林整備課調べ

＜図8-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

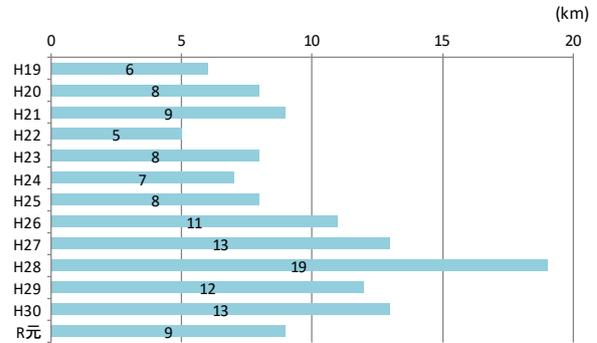
2 森林整備

◎林道整備の進捗率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めており、令和元年度の林道開設延長は9.2kmとなっている。令和元年度末の整備総延長は3,183kmで、その進捗率は56%となっている。

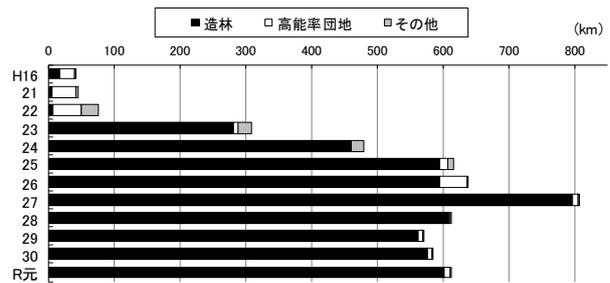
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和元年度の開設延長は約612kmで、令和元年度末の整備総延長は約9,268kmとなっている。

＜図8-6＞林道開設の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-7＞作業道開設の推移

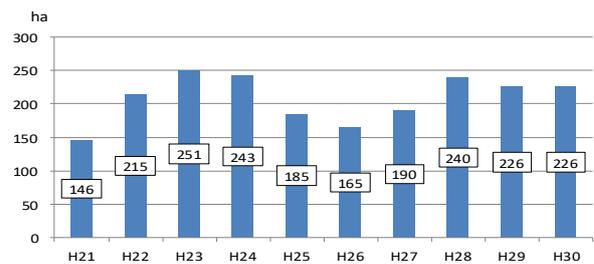


資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎再造林の促進

再造林面積は、低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこともあり、平成28年度以降、200haを越えているが、皆伐面積に対する再造林面積の割合（再造林率）は依然として2割程度であり、更なる向上が喫緊の課題となっている。

＜図8-8＞再造林面積の推移

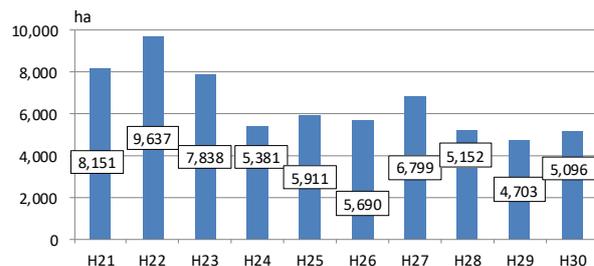


資料：県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が必要であり、平成30年度の間伐面積は、5,096haとなっており、前年から8.4%増加した。

＜図8-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ